

会議録

会議の名称	令和5年度第3回加西市環境審議会
開催日時	令和6年1月18日(木) 14:00~15:30
会場	加西市役所1階 多目的ホール
<p>出席及び欠席委員の氏名</p> <p>&lt;出席委員&gt;</p> <p>令和5年度加西市環境審議会委員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・服部 保(会長) ・尾内 良三(副会長) ・中野 加都子 ・免田 浩史 ・後藤 政博</li> <li>・長濱 秀郎 ・谷勝 公代 ・澤田 昌作 ・山下 紀明(WEB参加)</li> </ul> <p>令和5年度地球温暖化対策検討部会委員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中野 加都子(会長) ・尾崎 平(WEB参加) ・森井 和喜 ・岡 晃弘 ・牧口 勇次</li> <li>・須和 憲和 ・谷勝 公代 ・長濱 秀郎</li> </ul> <p>&lt;欠席委員&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・武田 義明 ・松本 崇 ・佐々木 信行 ・松田 由紀子</li> </ul>	
<p>出席した事務局職員の氏名及びその職名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境部長 丸山 常基</li> <li>・市参事 宮崎 高広</li> <li>・環境部環境課長 山下 敦史</li> <li>・建設部都市計画課長 安福 陽一</li> <li>・環境部環境課係長 高橋 広樹</li> <li>・環境部環境課主事 藤原 凌太</li> </ul>	

発言者	会議の経過 / 発言内容
環境部長	<p>(開会)</p> <p><b>1 環境部長あいさつ</b></p> <p>失礼します。部長の丸山でございます。令和5年度第3回環境審議会及び地球温暖化対策検討部会の開催に当たりまして、一言ご挨拶させていただきます。</p> <p>委員の皆様におかれましては、公私何かとご多用の中、ご出席いただきましてありがとうございます。さて、本日は2件の議題でございます。1件目は、加西市気候エネルギー行動計画の改定に係る答申案でございます。前回の審議会では皆様のご意見を参考に事務局が検討した国の目標値を超える温室効果ガス排出分の各項目が適正であること、またその実現に向けて現行の重点指標及び活動指標の見直し等、計画の改定を進めさせて提案させていただきます。</p> <p>今回は、これらの検討結果を踏まえ、計画の改定も策定いたしましたので、内容に過不足がないか等についてご意見を頂戴したいと考えております。</p> <p>また、本日頂戴したご意見をもとに最終素案を策定し、パブリックコメントを実施することを予定しております。委員の皆様から積極的にご意見を頂戴できればと思っております。</p> <p>次に、2件目の太陽光発電施設の適切な設置及び維持管理に関する条例の制定となる答申案についてです。豊かな自然環境の多い本市において、近年太陽光発電の設置に伴う自然環境や景観等への懸念が指摘されることから、気候エネルギー行動計画である再エネ導入目標を達成するには自然環境や住民の生活環境の保全と調和した再エネ導入が大変重要でございます。本日の協議をもって、本市の将来にとってよりよいご意見をいただけることを期待しております。</p> <p>委員の皆様におかれましては、何とぞよろしくお願ひ申し上げ、簡単ではございますが審議会の開催に当たりご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
事務局	<p><b>2 出席委員、事務局紹介</b></p> <p>次に、本日ご出席いただいている委員及び事務局の紹介です。時間の都合上、お手元の配席図をもってかえさせていただきます。</p>
事務局	<p><b>3 議事</b></p> <p>それでは、審議会規則第5条第1項に基づき議長は会長が勤めることとなっております。ここからの議事進行は会長にお任せいたします。よろしくお願ひいたします。</p>
会長	<p>それでは、早速始めたいと思います。最初に、今回の合同会議の議事録署名人は中野委員及び免田委員にお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。</p> <p>では、議事に移りたいと思います。</p>

	<p>最初に、加西市気候エネルギー行動計画の改定に係る答申案の協議をさせていただきます。事務局、ご説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>&lt;資料1 加西市気候エネルギー行動計画の改定についてを説明&gt;</p>
会長	<p>どうもご苦労さまでした。ただいま事務局からご説明がありましたが、その説明についてご意見等ありましたらお願いいたします。</p>
事務局	<p>すみません、委員からご意見が来てますので、代読させていただきます。 資料2-2の70ページ以降の気候エネルギー行動計画の改定案について、重点プロジェクト1が情報提供や共有にとどまっていて、1世帯当たりのエネルギー消費量半減以下などの目標に向けては非常に弱いと感じます。重点プロジェクト2の②も同じことが言えます。本来は、市民、事業者向けを最初に打ち出したいところでしょうから、施策を追加したいところです。それが難しければ現行の重点プロジェクト、これの順番を2、3、1の順にするのはどうかというところですね。また、補助事業や工務店との連携などをかけることはあるでしょうかというご意見でした。</p>
会長	<p>じゃ、何かご意見を事務局のほうからありましたら。</p>
事務局	<p>すみません。委員、ありがとうございます。確かにもともと重点プロジェクトの1ですね、指標を別のものを掲げておったんですけども、なかなか数字を把握しにくいということで、定期的に把握できるという、こういうふうにかえさせてもらった経緯というのがございます。順番をどうするかというところは、ちょっと今すぐにお答えなかなかしにくいんですけども、例えば工務店さんとかそういったところ市内の事業者さんとの連携とか、そういった点については今並行して進んでます脱炭素先行地域の取り組みの中で、地域活性化とかそういうようなところで市内事業者なんかと連携できないかというようなことをうたっておりますので、そういったことを内容の中に追記をしていくということは十分可能かと思っております。ありがとうございます。</p>
会長	<p>どうもありがとうございました。ほかにご意見ございませんでしょうか。 では、この件について、事務局提案でご承認いただけますでしょうか。</p>
委員	<p>ちょっと質問があるんです。加西市というのは割と田んぼの占める面積が多いんですけども、これの耕作に関して窒素を使用する割合が割と安易に多く施してるんじゃないかなというところはありますけどね。これらはやっぱり一酸化二窒素とか、温暖化に関係するものであって、そこらのところほどのぐらいこの面積で放出されるのかということは、もう一つよくわからないんですけども、割と簡単に窒素を使</p>

会長	<p>うことが多いように思うんです。野菜にしてもね。だから、そこらのところの規制といったらおかしいんで、指導といいますか、そういったところはどういうことになってるのか。今回、田畑についてはあまり取り入れられてなかったんで、ちょっとお聞きしたいんですけど。</p>
事務局	<p>じゃ、事務局お願いいたします。</p>
事務局	<p>農地で施される肥料に関するところで、実際農業、無料のそういった営農指導とかしてる部署もほかに農政課とかいろいろあるんですけども、あと県があるんですけど、ちょっと我々の方でなかなかそこまで実際指導できる立場ではないということと、どれぐらい影響があるかというのをちょっと申し分けないです。まだ順次質問の中でわからないんですけども、今言われたような視点というのが大事であれば、そういうこともたまに入れる必要があるのかなというふうには思っております。ちょっと答えになってないかもしれないですけど、すみません。</p>
会長	<p>じゃ、ほかにご意見ございませんでしょうか。</p>
委員	<p>先ほどの委員さんからのご意見とちょっと重なるところなんですけれども、資料1の5ページ目のところでも、市域に存在する建築物、屋根の上を促進区域と設定することが書いてあって、要するに市内の屋根に太陽光パネルを張りつけること、促進するということをはっきり書いてあります。こっちの分厚いほうの資料2-2のほうでそれに関する記述を見ると例えば73ページの下のほうの②のところ、補助制度の情報提供ということは書いてあるけれども、各家庭にも張りつけへの促進してねということをはっきりわからない。ここのところの73ページの下のから6行ぐらいのところの屋根置き太陽光発電設備をはじめとする住宅用再生可能エネルギー利用促進の設備や蓄電機器システムの情報提供という前に、導入の促進といもうははっきり書いてとどうかと思うんです。導入の促進、そのための市内事業者との連携とか、そのことをはっきり書かないと何か間接的に情報提供だけでやっていくというのは市民にとってはピンと来ないと思うので、促進ということをはっきり書いて、例えば新築、リフォームする場合にできるだけ太陽光設備を設置してくださいねということをはっきり書かないと、ちょっとどんよりとしたと思うんです。だから導入の促進ということをはっきり書いて、そのための手段として市内事業者と建築業者ですね、工務店などの建築事務所との連携ということをはっきり書いたほうが市民にとってはそういうときに一応気をつけようということがわかると思うんですが。</p>
会長	<p>ありがとうございます。じゃ、事務局お願いいたします。</p>

事務局	ありがとうございます。私も改めてみてちょっと弱いと思いました。この点については、今我々補助制度も全然持っておりますし、もう少し具体的に言うべきかなというふうに思っていますので、検討させていただきたいです。
会長	それでは、ほかにご意見ございませんでしょうか。
委員	資料2-2の23ページ。交通。ここの上から4行目ですか、この乗車人員34万人で、こんなに乗ってるんですか。
事務局	これについてですけれども、毎年一定のやり方で北条鉄道、調査してます。定期で使われてる方を含めて、その調査方法というのもあるんですけれども、公式に出している数字になるので、これを基礎の参考データとして我々は使っております。
委員	ちょっと計算してみたんですけど、1日938人ということになりますわな。往復にしても四百何ぼ人数が乗ってる、これはもう日曜、祭日、平日とね。そういう形は、どうもあれを見ててそんなに、ほとんど空で走ってるのが多いと思うんやけど、ここの数字がどういうふうなからくりになってるのか、ちょっとよくわからない。
事務局	正直言うと、毎日毎日調査しているわけではなくて、年間何日かは調査に係る日をちゃんとして、その上で統計上数字をつくってるということで、ただ私も昔北条鉄道の担当もしましたけれども、朝、特に朝ですね。結構な学生等、かなり多いという状況もあるので、この数字のすくい方というのはちょっと難なところがありますけれども、多分皆さん見られるのは昼間しか見られていないので。
委員	あとはイベント等でのニーズも含めての数字ですものね。
会長	この数字をこちらでつくったというんじゃなくて、どこからか根拠のある数字を持ってきたということですね。
事務局	そうですね、北条鉄道のほうで国土交通省にこれ出してる数字なので、そういう使い方はちょっとしてないと。
会長	ほかになにかございませんでしょうか。今日で答申案をまとめるということなので何か最後にということで。本来、2回ということなので今回3回やっていただいて、慎重に討議するということになりました。それで、最終的な案ということなので今回出てきたわけなんですけど、ほかになにかご意見等ありましたらお願いいたします。
委員	ついでにもう一つちょっと悪いんですけども、この資料3の7ページの1番括弧内

事務局	<p>の最後ですね、コハクチョウの集団営巣地となっておりますけども、集団飛来地に変えてほしいんですね。ここでは営巣しないので。</p> <p>ありがとうございます。飛来地で、わかりました。</p>
会長	<p>ほかに何かございませんでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、先ほど委員からいろいろ意見をいただきました。具体的な提案もいただきましたので、その辺きちっと修正なり追加をしていただいて、少し訂正をしていただければと思います。そういうことで、この事務局案でいこうと思いますので、ご承認はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
会長	<p>ありがとうございます。それでは、加西市気候エネルギー行動計画の改定についての答申案を承認することといたします。</p> <p>続きまして、2つ目の議事に移ります。「太陽光発電施設の適切な設置及び維持管理に関する条例の制定に係る答申案について」、事務局からご説明お願いいたします。</p>
事務局	<p>&lt;資料3 条例の在り方についてを説明&gt;</p>
会長	<p>ありがとうございました。ただいまの報告についてご意見等ありましたらお願いいたします。</p>
委員	<p>この条例というのは、説明とか出てくる言葉をきちっと整合するようにしないといけないですけど、6ページをご覧ください。真ん中の調整エリアにおいてもというところがあるんですけども、真ん中のポチで調整エリアにおいてもと書いてあって、その下に市内全域の建築物の屋根上と書いてあるんですけども、ここで意味するところは保全エリアを除く市内全域という意味ですよ。</p> <p>というのは、ここで市内全域と言ってしまうと保全エリアもそういうことは実はあり得ないかもわからないけれども、保全エリアも含めて市内全域というふうを受け取られると思うんですよ。なので、ここで第三者が見ても言葉をはっきり理解していただけるように、このところでこの説明そのものが条例の中に載るかどうか別として、やっぱり防災面でも大きな問題になることは少ない保全エリアを除く市内全域としたらはっきりするんじゃないかと思うんですけど。</p> <p>そのときに、保全エリアを除くと書くときに、「保全エリア」と書くのかまたはその後の説明がどこかにあったと思うんです、「抑制区域を除く」、4ページに抑制区域イコール保全エリアということが説明してあるんですけども、保全エリアを除く市内全域と書くのか、抑制区域を除く市内全域と書くのか、どちらが適切かわからな</p>

事務局	<p>いですが、その保全すべきところを除く市内全域と書かないと、第三者が見たときに変だと思います。書くんでしょうか。</p> <p>ありがとうございます。実を言うと、今書いているところは保全エリアも含んでいるんです。保全エリアなのであまりよくないかなというふうに考えてます。ですので、ちょっと我々の中でもここをどうしようかなと思ったところはあったんですけども、先生のご指摘どおりやっぱりそういうふうに一般的に思われるのであれば、やっぱりそうすべきかなというふうにちょっと思いますので、そこはきちんと区分けして、保全はちゃんと保全をするというふうに区分けをして、屋根も実際屋根が多発する保全エリアはほとんどないので、あんまり実害はないかもしれないですけど、そこは明確に区分けして調整エリアの中というか、そういうふうになりたいと思います。</p>
委員	<p>例えば、非常に例外的な例がこの保全エリアの中に場所が万が一あったときに、業者が市内全域と書いてあるでしょうと。なので、保全エリアでもできるはずだと言われたら困る。なので、保全エリア、抑制区域に該当するところはだめなんですよということをちゃんと断っておかないと、その条例を根拠に保全エリアに該当するところで、屋根のようなどころがあったとして市内全域と書いてありますと言われたら困るので、そういうところはちゃんと除くと書いてかないと危ないんじゃないかと思います。</p>
事務局	<p>そうですね、条例で制定する上では明確にしとかないと、トラブルのもとになるという。</p> <p>それともう1点、今の話でいくと、先ほどの行動計画のほう、あれも促進区域の混合があるんですけど、今の意見をちょっと入れさせてもらって、そこは修正しないといけなかなと思います。ありがとうございます。</p>
会長	<p>どうもありがとうございました。ほかにご意見ございませんでしょうか。</p>
事務局	<p>ネットでご参加の委員から質問が来てますので、代読させていただきます。</p> <p>資料4の抑制区域の考え方の記述に、「災害の防止と良好な自然環境の保全の観点から」とありますが、この自然環境の保全というワードは同資料にある、景観や生物多様性の保全としたほうがよいのではないのでしょうかというご意見でした。意図としましては、今の記述の状態だと景観が配慮されていないように感じるというところで、変えるのはどうかというご意見でいただいております。以上でございます。</p>
会長	<p>ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。</p>

事務局	<p>ありがとうございます。ご指摘のとおり、その項目も入れるべきだと思いますので、そのように修正したいと思います。</p>
会長	<p>ほかにご意見ございませんでしょうか。どうぞ。</p>
委員	<p>2点なんですけども、まずこの条例の制定ということで、かつて太陽光発電設備というのが迷惑施設ということで今も問題を起こしてるということで、県内でもいろんな自治体が太陽光発電に関する条例というのをつくってるところもあるんですね。近隣やったら西脇、あるいは赤穂なんかもつくってるんですけども、その内容を見てましたら、いわゆる迷惑施設としての規制条例的な役割が目的としてだなという感じがしました。</p> <p>一時期、迷惑施設としての太陽光発電については、加西でも開発調整条例というのがあるから、それを文言を変えて規制するというのもどうかというような提案もあったと思うんですけども、加西市の場合、先ほど審議しました気候エネルギー行動計画等ありまして、さらに太陽光発電を促進しようという自治体でもありますので、そういう自治体であるんだったらやっぱり開発調整条例だけではちょっと弱いかなということで、こういう条例を促進しながらきちっと調整して規制もしていきますよということで、特化した条例をつくるという非常に大賛成で、細かいところはいろいろあると思うんですけども、新しい条例をつくるということになれば非常に僕らも思ってるんですけども、まあまあ頑張っていたきたいなというのが1点です。</p> <p>もう1つなんです、細かいところです。資料の3の6ページで、促進区域と保全区域というのもあるんですけど、今先生のほうからちょっとご指摘があって、屋根というのは保全区域内の屋根をどうするかという話なんですけども、例えば加西ゾーニングマップの中で赤っぽいオレンジ色で示してあるところが、多分一番大きいところが北条町の中だと思うんですけども、この中でも緑色の地域が少しだけ含まれてるところがあるんですね。細かいところをいうたらどこかわからないんですけど、赤いところの一番西の端っこに緑の点があるのは、これひょっとしたら調整池かなと思ったりするんです。それが調整池であつたら、この緑というのは旧の北条の市街地かなと思ったりもして、そうなるとこの北条の旧の市街地の中の屋根に太陽光パネル、10キロワット以上になるんですけども、これについては、保全エリアの考え方で、どっちかという規制されるのかなと思ったりもするんですけども、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。</p>
事務局	<p>基本的に北条市街地の中ですね、これは緑で山のところが基本緑になってるので、違うかなと。市街地になるのかな、ここ。</p> <p>わかりました、ちょっとその辺は我々の精査不足のところもありました。まさに市街地のところで屋根がだめやということになると、やってることの意味がなくなっ</p>

	てくるので、それについてはちょっと内容、中身を確認をさせてもらって、検討をこれはさせていただきます。すみません。
会長	どうもありがとうございました。ほかに何かございませんでしょうか。
事務局	景観形成かもしれません。保全区域に入ってるということになります。ちょっと今お返事できないんですけども、大事な視点なんでそこはよく検討します。また、検討結果は皆さんのほうへ後日お諮りさせていただきます。ありがとうございます。
会長	ほかにご意見ございませんでしょうか。今回は条例の制定についてということに対する答申としては、こういうような基本的な考えのもとに条例を今度制定してくださいというような、そういうニュアンスだと思うんですけども、そのことに関して何かご意見ございましたらお願いいたします。 ほかに何かございませんでしょうか。
会長	今回、答申と案と出ていってますけども、これだけが行くということなんですか。2枚ものが答申としては。
事務局	そうですね、条例に関してはもうそちらだけが行くと。
会長	例えば、これ付属の資料として条例のあり方についてとか、こういう資料としては行くという。
事務局	こちらのほうは、2枚もの、こちらの答申案ですね、これをわかりやすく説明した内容になるので、こちらが凝縮されたものになるので、これで入ると思います。
会長	資料としてつけるのはできる。
事務局	資料としてつけるのは大丈夫です。
会長	ということだそうですので、この条例のあり方についてというところでも内容に、間違い等がありましたらご指摘をお願いしたいんですけど。 ちょっと僕のほうから、7ページの兵庫県のレッドデータブック 2020 というのがありますけれども、そこに植物、それから植物群落とありますけども、これは個々の植物については場所指定がないんですね。これ植物固体群だと思うんですけども、植物固体群、植物群落のAランク指定地域ということなんですけど。 それと、多分重複していると思うんですけど、これ天然記念物の地域なんていうのは当然入りますよね。だけど、ここには書いてないんですけど、それはどこかに入

	<p>るということなんですね。抜けてますので入れていただいたらと思います。</p>
事務局	<p>そうですね、またちょっとご指摘がありましたら、後でいただけましたらそれを反映させていただきます。</p>
会長	<p>ほかに何かございませんでしょうか。これを答申としていくそうなので。条例をつくるのはどこがつくられるわけですか。</p>
事務局	<p>また、来年以降これをもとにしながら検討していこうかなというふうに思ってます。</p>
会長	<p>この審議会で検討するということですか。</p>
事務局	<p>これをもって基本的には市のほうでつくるといような考えています。</p>
会長	<p>ほかに何かございませんでしょうか。</p>
委員	<p>アイデアだけで、まともに取り合いいただかなくても結構ですけど、条例名はどこで考えられると、どなたが考えらるんですか、条例の名前。</p>
事務局	<p>そうですね、担当が考えることにはなるんですけども。</p>
委員	<p>先ほどの委員さんからの話であったように、規制だけでなく促進の意味も入っているという、それを出すために私は今仮として掲げられている太陽光発電施設の適切な設置の後に設置促進という言葉を入れたらどうかと思うんです。兵庫県の条例でも太陽光発電施設等と市環境との調和というふうに、すごくソフトで前向きな言葉を入れてきますね。</p> <p>なので、規制のみを対象にしてるのではないというニュアンスをそういう言葉で盛り込んでると思うんです。なのであれはだめこれはだめと言ってることじゃなく、促進の意味も含んでるんですよという、それをタイトルで読み取ってもらうために一言設置促進というふうに入れたらどうかと思いました。そうでないと、またあれはだめこれはだめばかり言われる。既に、規制に関するルールはあって、またそれもクリアーしてもまだあるという、そういう印象を与えないために、抑制とともに促進も考えてるんですということがわかるように、前向きなことを一言入れてはどうかと思いました。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。名前は結構大事なので、そこは検討します。</p>

会長	これは答申案の中に入ってますので、皆さん検討していただいたらといますか、タイトルですよね。だから、ぜひ委員先生のご意見を取って入れていただいたらと思います。 ほかにご意見ございませんでしょうか。
委員	聞こえますでしょうか。1点確認なんですけれども、資料4の1枚目の裏側、適用範囲のところ、地上設置型というふうに書かれているんですけれども、それらの最初の市内全域の建築物等の屋根上というのは同じ意味なんですか。地上設置型というのは屋根上というのがちょっと、改めて見るとわかりにくいんだと思ったんですけれども。
事務局	すみません、今言われているところで、ちょっとこれ話が少しごっちゃになってたかもしれないです。この条例自体は屋根というのを基本除いて考えてるんです。屋根は比較的問題がないということで、促進区域の設定で屋根とかそういったところというのは、別で計画上そちらのほうを入れていったところがあるので、ちょっとここではごっちゃになっちゃってるんですけれども、条例としては基本的には屋根以外のところというのをそもそも想定しながら考えてやってきました。
委員	先ほど、屋根というのはこの条例とはまた別だという理解とおっしゃっているということでしょうか。
事務局	そうですね。
委員	先ほどの意見、最初にあった委員先生からもあったものについては、先ほど名称を景観も入っているとといった趣旨は、先ほど多分北条地区は兵庫県の歴史的景観形成地区になっているので、そういう景観形成地区の中に太陽光というのはあまり好ましいことではないと思うので、そういう箇所が幾つか多分ありますのではないかなということちょっと指摘をさせていただいたということです。ありがとうございます。
事務局	ありがとうございます。今の点も踏まえて、景観のところですね、よく、検討、もう一度再考します。
会長	どうもありがとうございます。ほかに何かご意見ございますでしょうか。
委員	ちょっとだけ、資料4の届出というところで、一応事業の各段階、事業計画段階、施設設置完了届、事業経路変更届、事業継承、事業廃止等における事業者の統計の義務を定めるということなんです、ただ廃止されれば廃止届けを出しましたと。

	<p>出したんやけど、その後の処置というのか処理、もう使いませんよ、廃止しましたよという届けだけであって、あと物体、物の処理をどのようにするのかというようなことがちょっと見えないように思うので、そこまでちょっと含めたほうが中途半端になって、ただ廃止届けを出したからそのままいいんやろかというんじゃないくて、廃止届けとともに物を撤去するなり、そういうようなことまでせんと、どうも草ぼうぼうとか何かそのようになりそうな気がするので、その辺のところちょっと何か加えていただいたらと思います。</p>
事務局	<p>別途8ページにあるように施設規準というところに廃止後の措置とかそういったような項目というのも入れていくという手もあるので、そういったところを入れながら、今言われてることは大事なことなので、どこまで触れるかというところがなかなか正直難しいところがあるんですけども、留意しながら考えたいと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。ほかに何かございますでしょうか。委員の皆様からいろんな点についていろいろご意見いただきました。修正すべき点もありますし追加すべき点もあると思いますが、基本的にはこの案でいきたいと思いますが、これでよろしいでしょうか。ご承認いただけますでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、太陽光発電施設の適切な設置及び維持管理に関する条例の制定についての答申案を承認することとします。</p> <p>なお、本日の2件の答申案についてですが、本日のご意見を反映させた上で方針、答申書最終案を作成し、再度書面で皆様にご確認いただいた上で確定させることといたしたいと思います。</p> <p>委員の皆様におかれましては、大変ご協力いただきありがとうございます。</p> <p>それと、あと私の個人的なことなんですけど、ちょうど今年度で任期が終了いたします。それで、今日で皆様とお別れということになります。長い間いろいろこの委員会を支えていただいてありがとうございました。またどこかでお会いすると思いますので、そのときはよろしく願いいたします。</p> <p>それでは、審議事項について終了いたしましたので、進行を事務局にお返ししたいと思います。</p>
事務局	<p>本日は、お忙しい中、ご審議いただきありがとうございました。</p> <p>本日の議事録作成ですが、議事録案を出席委員に送付確認させていただき、発言内容を確認いただいた上で、議事録署名人に署名いただき完成させることとします。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>

また、答申書確定後の予定なんですけれども、これ一つの予定ですけれども、2月上旬ごろに服部会長のほうから市長のほうへ直接答申書を手渡していただきまして、答申するということを予定しており、市の広報にこういった環境審議会の答申がありましたよということを掲載、周知していこうというふうに考えております。それでは、これにて合同会議を終了させていただきます。皆様、長期間にわたってご協力いただきどうもありがとうございました。